

経 済 建 設 常 任 委 員 会 要 点 記 録

日 時	令和6年6月25日	開 会	9時00分	会議時間
		閉 会	15時01分	4 : 44
場 所	委員会室			
出 席 者	武藤委員長・松島副委員長・川原委員・川股委員・早坂委員・吉永委員・柏野委員 傍聴議員：太田議員、生本議員、新潟議員、小橋議員、三上議員、小林議員			
説 明 者	副市長、経済部長、建設部長、水道部長 外19名	傍聴者数	0人	
事 務 局	議会事務局長、同次長、庶務担当主査	記 者	4人	

会 議 の 経 過 事 項

	<p>委員長が開会を告げ、傍聴の許可をし、議事日程について説明する。</p> <p>●日程1．現地調査について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・恵庭市ルルマップ自然公園ふれらんど条例の一部改正における盤尻パークゴルフ場について（盤尻20番7他） ・市道の変更について（柏木中央2番線他） ・都市公園の設置について（南島松268番1） <p>日程1．現地調査について終了</p> <p style="text-align: center;">10時10分 休憩</p> <p style="text-align: center;">10時20分 再開</p> <p>●日程2．付託案件審査について</p> <p>(1) 議案第5号 恵庭市ルルマップ自然公園ふれらんど条例の一部改正について</p> <p>資料説明⑤ ルルマップ自然公園ふれらんどパークゴルフ場に係るサウンディング型市場調査の結果について</p> <p>資料説明⑥ 盤尻パークゴルフ場の設置及び管理について</p> <p>【質疑】</p> <p>川 股 委 員 ① ルルマップの関係で、現時点で54ホールあり、いろいろな話が出ていますが、今シーズンの営業は54ホールなのか、36ホールに縮小するのか18ホールなのかお伺いします。</p> <p>廣瀬花と緑・観光課長 ① 今年度は既にオープンしており、54ホール全体で、11月まで運営する予定です。</p> <p>川 股 委 員 市民の皆さんは、いろいろなことを考えているようですが、陳情が出たように、できるだけ小さい縮小してもらいたいという内容だったと記憶していますが、そうした部分で考えてくれていること、そして今、現地調査に行ってきました。民間のパーク場について、そういったものを補完する部分で考えていくことで良いと私も思っています。ただ、できれば、この件のことぐらひは、議</p>
--	--

	<p>会初日に即決で決めて、その後補正予算を考え、最終日に議決が可能であれば、さらにもっと早く着手することができたと思って十分反省もしています。楽しみにしている市民に不利益を与えたのでは、と残念に思うところもあり、いずれにしても、この件については進めていただきたいと思っています。</p>
<p>吉 永 委 員</p>	<p>① 今後の方向性で、まだ決まっていなと思います、フォレストアドベンチャーとの相乗効果を考慮したということで、キャンプ場という線が非常に高いと思いますが、構想としてイメージ的に、フォレストアドベンチャー側にキャンプ場を造るのかなと考えていますが、何かイメージがあるのかお聞きします。</p>
<p>廣瀬花と緑・観光課長</p>	<p>① 現在基本構想においては、例えばフォレストアドベンチャーやソフトクリーム屋など、既存の施設があります。その連携を図りながら進めていくということもあり、サウンディングの結果にもありましたが、フォレストアドベンチャーとキャンプ場との相乗効果は高いという話もいただいています。そういうことも含め、今後配置等の検討をしていくべきとの中で、連携をとれるような土地利用を推進していきたいと考えています。</p>
<p>吉 永 委 員</p>	<p>非常に素晴らしいと思います。キャンプ場に関しては、昨今の情勢から見ると、オールシーズンということもあり、今後の方向性として、温浴施設の設置は必須であるといったところで、オールシーズンの方向もぜひ検討していただきたいと思っています。</p>
<p>柏 野 委 員</p>	<p>① 資料⑤、サウンディング調査結果というか、まず基本構想の中では集客性、収益性が高い公園にしていくということが挙げられていたと思います。ただサウンディングの結果を見ると、周辺にキャンプ場が増加していること、そのキャンプもコロナはある程度収束をしていく中で、若干頭打ちになっていることを考えると、必ずしも採算性は高まらないとも読めますが、サウンディングを踏まえて、採算性、収益性はどの程度高まる見込みかをお聞きします。</p> <p>② 集客性を高めることが、今回の基本構想を進めていく上で言われています。昨年10月の総務文教常任委員会で出されているモニタリングの資料では、令和4年度の集客の実績は約6万5,000人、ルルマップに来ていただいています。6万5,000人の来場者の中で、一番利用が少ないというか、人数的なことを言うと、市民農園や、散策路が最も利用者数が少なく、単純に集客性を高めるのであれば、市民農園を他の用途に転用していくのが最も集客性という意味では効果を発揮すると思いますが、今回キャンプ場に転用を図ることにより集客性がどのくらい高まるとサウンディングの結果考えているのか伺います。</p> <p>③ 管理に関して、フォレストアドベンチャーとの相乗効果は謳われていますが、そもそも平成30年にフォレストアドベンチャーを導入したとき、現状の指定管理者による自主事業という位置づけで実施をされていると思います。今後もフォレストアドベンチャーとの相乗効果は、残ることが考慮されるようになりますと、現行の指定管理者が管理を引き続き担っていくという考えでよろしいか伺います。</p> <p>④ 施設の改修に関して、サウンディングの内容としては前々回の委員会で、施</p>

設の改修内容と工事費用についてもサウンディングを行うことになっていたと思います。5者のサウンディングをした結果は、最も工事費用が大きいものと少ないもので、どの程度改修にお金がかかると示されているのか、また改修の内容はいくつか案が出ていますが、どういった内容があるのかお聞きします。

⑤ スケジュールですが、元々の基本構想とは若干陳情の関係もあり、スケジュールが変わってきていると思いますが、改修や、整備内容が固まっていない中で、業者選定の手法とスケジュールはどのように進めて行くのかお聞きします。

⑥ 資料⑥、パークゴルフ場の設置管理について、昨年来ずっとお話をしていますが、市としては議員提案で条例を制定した、スポーツ振興まちづくり条例を持っており、その中で市の責務として、スポーツ施設に関することは、部を横断して計画的に推進しなければならないと謳われています。スポーツ関連活動や環境整備を行うにあたり、その当該団体と協働して行うということが謳われていますが、今回パークゴルフというスポーツ環境の大きな変更にあたり、その後スポーツ団体、競技団体とどのように協議を進めているのかお聞きします。

⑦ 資料の6の4の事業概要では、賃貸借の期間は、8月1日から来年の3月31日までの予定で記載されています。議案の条例案では、3ヶ年ということが附則で想定されている中、今回契約期間は今年度のみとしています。これ債務負担行為をとって、3年契約ということを考えられないのかお聞きします。

⑧ 元々の議案は3年間の想定でした。先日の本会議の質疑では、初年度、経費として約2,000万円、賃借料だとかでかかる見込みというお話でしたが、3年間運営することを想定したとき、3年間の経費の見込み額と収入の見込み額で、最終的な収支の見込みは現時点でどのくらいと考えているのかお聞きします。

⑨ これとあわせて、全体の利用者数がどのくらいを想定し、その中で市内の利用者はどのくらいを考えているのかお聞きします。

廣瀬花と緑・観光課長

① 新型コロナウイルスが5類に移行され、キャンプ場利用者は以前よりも多くはない状況だと考えています。ただし継続した一定の利用者がいることもあり、サウンディング調査からも公園の一部をキャンプ場へ転用することについては有効であるとの意見をいただいております、転用について検討しているところです。

② 市民農園の転用は、集客には当たらないという話もありますが、市民利用ということもあります。さらには収穫体験等も行っており、ハスカップ、ブルーベリー等収穫の市民参加ということもありますので、ぜひ市民利用ということも含めて残していきたいと考えています。

③ フォレストアドベンチャーの実施事業ですが、現行の指定管理者を残していくべきという話もありますが、まず今後どのような事業者選定をしていくかにもよると思いますが、どういうのをどのように連携していくのかも検討しながら進めていく必要があると思っています。ということも含めて、今後選定に当たりましては、手段・手法について協議しながら進めていこうと考えています。

④ 改修内容と工事費ですが、5者からは、改修内容は意見が提出されていますが、工事費はお示しできないと、全者からいただいているところです。

⑤ 今回のサウンディングの結果において、キャンプ場や子どもの遊び場、ドッ

<p>柏野委員</p>	<p>グランとか運動施設などの意見をいただいています。今後は、導入機能や運営手法を整理して、事業者選定に向けた事務手続きを検討したいと考えています。</p> <p>⑥ 市内の団体から、スポーツ団体ではありませんが、競技団体から昨年度陳情をいただいております。土地利用について陳情いただき協議も進めたところです。</p> <p>⑦ 8月1日からの賃貸契約で、3年の債務負担というお話ですが、これについては土地利用、土地の賃貸借の契約になりますが、一度地権者との協議の場を設けましたが、協議の結果、単年度契約で合意に至りまして、それで進めたいという意見をいただいたことから、単年度契約で進めたいと思っています。</p> <p>⑧ 年間の管理運営費として、管理費約3,400万を見込んでいます。収入は、利用者の増減による変動もありますが、約1,600万と想定しています。</p> <p>⑨ 今年度の利用者見込数ですと、本年度は9月中旬のオープンを予定しており、約5,000人の利用者を想定しています。その内訳ですが、事業者のヒアリングにより、市内が3割、市外が7割ということをお話を聞いており、今後どのような結果になるかは推測できないことから、同じく市内3割の1,500人、市外7割の3,500人で料金をかけ、約400万の収入としています。</p> <p>⑩ ①資料⑤で最初に聞いたかったのは収益性です。この基本構想を進めることで、現行一部指定管理料として支払いをしているものが、収益性が高まって収支が改善することが構想としては考えられています。ですからこのキャンプ場に転用していくことにより収益性がどのように高まるのかお示してください。</p> <p>⑪ ②市民農園を転用すればということだけではなく、集客性を高めるのであれば、そういうのが一つの方法ではないかと思いますが、いずれにしてもこの基本構想を進めて、転用することによって集客性を高めていくことが目的なわけですよね。今回サウンディングを踏まえて集客性の高まる転用を行っていった場合、どのくらい集客性が高まると見込んでいるのか改めてお聞きします。</p> <p>⑫ ③管理者ですが、どういう管理をしていくかによっては事業者選定の手法を考えるということでした。これまで指定管理者の指定の議案のときにお話をしてきたのは、効果的な運用を考えるのであれば、必ずしもこれまで2回にわたって公募を行わない形で事業者を選定してきたと思っています。だから効果を高めるためには、事業者を公募することも考えたほうがいいのかはと言ってきましたが、一方でご答弁では、この施設の特異な事情があるので公募を行わずに事業者を決めてきました。今回、フォレストアドベンチャーが残ることが決まっているのであれば、同様に公募を行わないのか確認をしたいのですが、今のご答弁からすると、どうも公募なのか事業者が変更することも考慮に入っているようなので、事業者が仮に変更する可能性があるならば、現指定管理者の自主事業であるフォレストアドベンチャーも、それと同時になくなってしまう可能性が出てくるとは思います。事業者選定の方向性が見えない中で、フォレストアドベンチャーが存続できる余地というのはあるのかお聞きします。</p> <p>⑬ ④施設改修に要する工事費用は、5者いずれも意見がなかったということです。そうすると、改修にかかる費用が今のところわからない中で進んでいくということよろしいのですか。確認をさせていただきます。</p> <p>⑭ ⑤導入機能や運営手法も今後決めて事務手続きを検討するとのことですが、</p>
-------------	--

今回議案として出されているのは、少なくとも今年度でルルマップパークゴルフ場は閉鎖することを議決をする一方で、次年度以降の工事内容も事業者をどう決めるかも現時点で示されていないとなると、タイミングとしておかしいと思います。少なくとも導入機能や運営手法や、事業者選定の手法などが決まってから現行の施設の廃止を決めていくべきだと思いますが、お考えを伺います。

⑮ ⑥資料、競技団体のお話ということで、市内の団体とお話をしたということですが、議会に出てきたのは、例えば陳情に関して言えば、老人クラブ連合会ということで、パークゴルフをする団体ではありますが、スポーツ団体ではないと思います。またこの件で、市の附属機関である、スポーツ振興まちづくり審議会の中での協議は行われているのかを改めて確認したいと思います。

⑯ ⑦単年度契約になりますと、競技団体や市民が求めている複数のパークゴルフ場の存続ということでは、次年度以降の存続は確約されていないということではよろしいのか確認します。

⑰ ⑧経費の見込みは2年度目以降は3,400万円ですので、2ヶ年で6,800万円。初年度の2,000万円を加えると約9,000万円の費用がかかるのに対し、収入の見込みは1,600万円の2ヶ年と400万円ですから、3,600万円の収入見込みということで、収支の差額は3年間で約6,000万円程度かかる見込みということではよろしいのか確認します。

⑱ ⑨利用者の見込みですが、初年度は5,000人で400万円の収入見込みでした。2年目以降は1,600万円の収入見込みということは単純に計算をすると約2万人の利用の見込みということではよろしいでしょうか。そうすると3ヶ年で4万5,000人の利用があつて、収支の差額は約6,000万円出ていくという見通しをお持ちだということではよろしいのか確認します。

廣瀬花と緑・観光課長

⑩ 今後事業者選定を進めるに当たり、まだ何も利用者の方の選定が決まっていますが、収益集客が高まるような事業者選定を進めていきたいと思っています。現段階ではいくらになるかはお示しできないことをご理解願います。

⑪⑫ 基本構想において、既存の施設との連携を図って、この公園の集客、収益性を高めようという話もありますので、事業者選定に当たっては連携してできるように進めていこうと考えています。

⑬ 現在サウンディングは一度終了しましたが、再度同じ事業者ヒアリング等も必要かと考えています。その中でどれぐらいの事業費を想定しているかも含めて、調査が必要と考えています。

⑭ 今後早急に事業者の選定作業を進める予定で、来年度以降は、測量や、仮設工事、工事車両ですとか、そういう工事が入ってくるということも想定しているところであり、公園の制限がかかるという見込みから、令和7年4月1日をもってふれらんどパークゴルフ場を閉鎖することを提案したところです。

⑮ スポーツ振興まちづくり審議会の協議はしていないのかということですが、体育施設ではないということもあり、していないというところです。

⑯ 次年度以降確約されていないということですが、条例では3年間を目途に検討を進めるとしています。これについては、単年度とありますが、3年度になるかはわかりませんが、利用人数や、使用料等を含め、市内全体の利用者も含

<p>柏野委員</p> <p>廣瀬花と緑・観光課長</p>	<p>めて3年間検討しまして、今後の方針を決めていくとなっておりますので、継続していくことも考えているところです。</p> <p>⑰ 年間3,400万の管理料ということで、8,800万の維持管理費、運営費がかかるという試算です。収入は3年間で3,700万、差し引き5,100万の赤字というか、差し引きお金がかかるという試算となっています。</p> <p>⑱ 委員おっしゃるとおり2万人を想定しています。</p> <p>⑲ ⑫今のご答弁では明確に現行の指定管理者が残るとも残らないともない中で、どちらかという変更の可能性があるかと聞こえたんですが、元々ルマップ自然公園ふれらんど条例では、目的として地域振興及び活性化を図るために設置するというので、その目的のために必要だから公募しないという説明を今までしてきました。これがもし公募するとか事業者を変更するというのであれば、これまで言ってきた市の説明を変えるということではないのでしょうか。私は、これまで言ってきたとおり、公募して事業者を選定した方がいいと思っていましたが、市としては、その目的を達成するためには、公募ができないという説明をしてきたものがガラッと変わる、180度変わるということではよろしいのか確認をさせてください。</p> <p>資料⑤、事業費は再度ヒアリングが必要ということで、現時点では基本構想を進めていくためにいくらかかるかわからないということがわかりました。</p> <p>⑳ ⑮議員提案でつくったスポーツ振興まちづくり条例では、部署や施設ということではなく、スポーツ振興に関してスポーツ環境を変えるときにはしっかりと市民の声を聞いてやりなさいと謳っており、スポーツ施設ではないから、スポーツ関係に大きな変更があっても審議会にかけないとなると、スポーツ振興まちづくり条例の理念に反していると思いますが、改めて考えをお聞きします。</p> <p>㉑ ⑯例えば、利用者が想定の半分にとどまったとしても、3年間は間違いなく運営を続けていくということではよろしいのか確認します。</p> <p>㉒ ⑰現状のパークゴルフ場や、ルマップふれらんどを考えたとき、この面積を運営するための経費としては3,400万円で十分なのか、パークゴルフの利用者からお聞きすると、芝の管理、定期的なピンの変更、施設のメンテナンスが、利用者の増減に大きな影響を与えたとお聞きしています。今想定をしているのが、シルバー人材センターなどによる管理だけですので、そういった管理の手法は、懸念の声が聞かれるところですが、質の良い管理をする上で考えがあるのか、3,400万円というのは、あれだけ大きなパークゴルフ場ですから、管理をする上で十分な費用と見込まれているのかお聞きします。</p> <p>⑲ フォレストアドベンチャーの扱いですが、地域振興につきましては、私どもとしても変わらないと思っております。地元で営業している方もいることから、何とか連携して残すような方向で進めていきたいと思っております。</p> <p>㉑ 今年度どれぐらいの人数が入るかわかりませんが、今年度は、9月の中旬からのオープンとなっています。来年度は4月からオープンすることになりますので、来年度半分になった時点で検討はしますが、現在のところ想定はできないということをご理解いただければと思います。</p> <p>㉒ 3,400万で、きちんとした運営をというお話はございますが、私達も同じ</p>
-------------------------------	--

嘉屋経済部次長	<p>ことを考えており、会計年度職員を採用しまして、その方を統括として、そこにシルバー人材センター等の芝の管理や、運営補助をつけていくような仕組みで責任を持ってやっていただくということも検討しているところです。</p>
柏野委員	<p>②⑩ ふれらんど自体は観光交流施設ということで、その中の一部のパークゴルフという認識で今まで話を進めていましたので、スポーツ施設という捉え方があるのであれば、今後担当部署と話をしながら議論するかどうか、検討させていただければと思います。</p>
廣瀬花と緑・観光課長	<p>②③ ②②会計年度任用職員を任用して、その上でシルバー人材センターの職員を配置するということですが、その形態からすると、それは指揮命令ができない業務委託のシルバー人材センターと直接的に雇用している会計年度任用職員ということになると、偽装請負の問題が出てくるのではないかと思います、指揮命令は適切に担保できるものなのか確認します。</p>
廣瀬花と緑・観光課長	<p>②③ どのような運営形態にするか、人員配置ということでも話しましたが、まず職員がどのような運営ができるのかということとして、例えば運営のマニュアルというか、何時にオープンさせて、どのような業務をやるですとか、そういう責任感は市職員に持たせたいと考えています。その上で会計年度任用職員を配置したり、さらにはシルバー人材センターにお手伝いしてもらいながら運営したいと考えているところです。</p>
松島委員	<p>① 資料⑤のサウンディング、市場調査の結果ですが、提案団体が5団体ということで、どういった団体が提案しているのか伺います。</p> <p>② フォレストアドベンチャーも含めたご提案があるということですが、今現在フォレストアドベンチャーの来場者数、夏と冬の状況をお伺いします。</p> <p>③ 一番最初に提案があったときに、フォレストアドベンチャーも今後検討することも入っていたかと思いますが、その内容も含んでいるのか、確認します。</p> <p>④ 場所はやはり墓園がある場所なので、景観の配慮をしなければいけないというご意見もあったところですが、例えばどういった形で景観を配慮する、私が考えるのは木なのかなと思いますが、木だと大きくなるのに時間かかるので、どういった提案があるのか伺います。</p> <p>⑤ ドッグランもご提案があったということですが、ペットを飼っている方も多いと思うので、利用者も増えると思います。近隣市でドッグランの状況がわかればお伺いします。</p> <p>⑥ 今お話あった中で、サッカー場も含めた提案なのかお伺いします。</p>
廣瀬花と緑・観光課長	<p>① 5団体ですが、サウンディングを応募するに当たり、全て非公表という形でやらせていただいたものですから、事業者、事業内容につきましては非公表とされていることをご理解願います。</p> <p>③ フォレストアドベンチャーにの冬季利用というお話もございました。夏冬につきましても通年で現在営業しています。</p> <p>② 入場者数です。すいません、手持ちでございませぬので、後ほどご報告させていただきます。</p> <p>④ やはり景観の配慮となりますと、樹木による景観の配慮が一番有効かと思</p>

<p>松島委員</p>	<p>ます。ただ今後、施設の改修等も行うということですので、例えば、施設配置、建物の配置等で景観の配慮ということも可能ですが、こちらについては事業者の提案等もいただきながら決めていく必要があると思っています。</p> <p>⑤ ドッグランについて、近隣市町村での設置については調査していませんので、導入に当たりましては、近隣市町村の調査が必要と考えています。</p> <p>⑥ サッカー場は、運動施設ということで提案がありました。あくまでも運動施設としてサッカーが有効ではないかという提案をいただいたところです。</p> <p>⑦ ③フォレストアドベンチャーの人数もまだわからないということで、拡大の検討も特にわからないのか伺います。</p> <p>⑧ ⑤道の駅に行ったときに、近隣市の方がペットを連れてきていたんですが、千歳市のドッグランがなくなったのでこちらに来ることが今後増えると思いますというお話もあって、今ペットと一緒に出かけたいという方も多いと思いますので、近隣市の状況も調べながら今後どういうものが効果的なのかしっかりと進めていただければと思います。</p> <p>⑨ 今後のスケジュールで、完成時期の目標としてどのぐらいなのか伺います。</p> <p>⑩ 冬の遊び場として具体的にどのような提案があるのかお伺いします。</p>
<p>廣瀬花と緑・観光課長</p>	<p>⑦ 現在フォレストアドベンチャーの事業展開として、トレイルアドベンチャーという事業を展開しております。こちらは、ふれらんど内に森林がありまして、その木を切るのではなくて、木の間を自転車で乗って歩くような施設展開をしています。これは今年度から実施しているところです。</p> <p>⑧ ペットにつきましては、ご存知のとおり近隣市町村ということもありますので、まずは調査をさせていただければと思います。</p> <p>② 先ほど答弁漏れがございましたフォレストアドベンチャーの利用者数ですが、直近の令和4年度しかありませんが、約1万5,000人から6,000人の利用者が年間あったという資料が残っております。</p> <p>⑨ スケジュールですが、次年度着手等も進めていきたいと思っており、どれぐらいの施設、規模のものが来るのかが全く決まっていないため、工事期間は、事業者選定も含めて、改めて報告等をさせていただければと思っています。</p> <p>⑩ 冬季利用でどのように人を集客するのかということが課題となっています。今後、事業者への改めてのヒアリング等も含め、どのような事業展開ができるのか、集客を含めた方策が必要と考えているところです。</p>
<p>松島委員</p>	<p>⑪ ふれらんどは景観も素晴らしいところなのに、パークゴルフ場の中の建物、飲食のところが長期間閉鎖していたり、もったいない感じがしましたので、今後またファミリー層ですとか、しっかり滞在できる場所としてやっていただけるのは、本当に期待が大きいところだと思います。フォレストアドベンチャーは、直接お聞きしたところ、市外含め道外の方が多くて、そこだけを目指す方と、コースの中に入って来られる方が冬もいらっしゃるということをお聞きしました。そこですぐどこかに行ってしまうのはもったいないと思いましたので、しっかりそこと連携とった、充実した内容となるようよろしく願います。</p> <p>⑪ フォレストアドベンチャーの連携というお話もサウンディングの中にもありましたので、既設の施設も含めて、連携をした集客に努めるよう事業者の選定等</p>
<p>廣瀬花と緑・観光課長</p>	

	<p>を進めてまいりたいと考えています。</p>
<p>早 坂 委 員</p>	<p>ふれらんど、温浴施設が必須ということですが、そこを掘ったら温泉が出る可能性はあるのでしょうか。</p>
<p>廣瀬花と緑・観光課長</p>	<p>それは地質ですとか、専門分野の知識が必要と思っております、全てどこでも出るかということについては、私も認知していないものですから、なかなかお答えできないということをご理解のほどお願いいたします。</p>
<p>早 坂 委 員</p>	<p>温泉が出ないのであれば、水道水を沸かして、温浴施設をつくることになるのでしょうか。</p>
<p>廣瀬花と緑・観光課長</p>	<p>もし温浴施設が導入されるということであれば、温泉ではなく沸かし湯になると思っておりますが、事業者選定ということもありますので、導入につきましては今後の検討になると思っております。</p>
<p>川 原 委 員</p>	<p>資料⑤のサウンディングの報告については、まずこういう報告があったと私達に提示いただいて、所管がこれに基づいて提案をしていただいて、我々が議論をしてより良いものにしていきたい、そういう内容の資料だと思っております。それで今回資料⑤と資料⑥につきまして、全体的に関わることでありますので、大きく質問させていただきたいと思っております。まずは基本的な考え方ですが、ふれらんど条例の一部改正、このたび提案されていますが、改めてふれらんど基本構想の策定の経緯と課題、そして方針について確認させていただきます。</p>
<p>廣瀬花と緑・観光課長</p>	<p>当該公園は、開園から10年が経過し、公園利用者数が大きく減少していたことから、令和4年度に指定管理者、町内会、観光関係有識者、観光事業者を構成員とした、当該公園のあり方検討会を設置し議論しています。当該公園の課題として、あり方検討会から、パークゴルフのプレイ人口の高齢化による利用者数減少、広報宣伝不足との意見をいただいたことから、今後はパークゴルフ場をファミリー層の利用拡大や滞在型施設を目的としたキャンプ場などへの転用、施設転用を進め、集客、収益性の高い公園となるよう事業を推進します。</p>
<p>川 原 委 員</p>	<p>我々も概ねそのような方向性は耳にしておりましたが、改めてこの基本構想ではふれらんどパークゴルフ場をキャンプ場へ転用するなど、集客と収益性の高い施設を目指すとのこと。それに対して、市民からのどのような意見があったのかお聞かせください。</p>
<p>廣瀬花と緑・観光課長</p>	<p>昨年実施した基本構想も報告させていただきましたが、基本構想のパブリックコメントで、令和5年度に市内のパークゴルフ場が閉鎖となったことから、健康や交流の場としての当該パークゴルフ場の土地利用の見直しについてご意見をいただいた他、9月には市民団体から市に対し、市民のレクリエーション活動や地域間交流の場を目的とした土地利用の見直しについての陳情書が提出されています。一方ではパブリックコメントで、遊具の設置などによる幅広い世代が利用できる施設への改善を求める意見などもいただいております。</p>
<p>川 原 委 員</p>	<p>昨年の7月にパブコメで今の答えが出てきたということだと、再度確認させていただきましたが、基本構想の内容と市民の声については理解しました。この結果を踏まえて、改めて市としては、基本構想を推進していくうえで、どの</p>

<p>廣瀬花と緑・観光課長</p>	<p>ように対応していくのか伺います。</p> <p>ルルマップ自然公園ふれらんどにつきましては、基本構想やサウンディング結果などに基づき、集客、収益性の高い公園の展開を推進することが必要と認識しています。しかし令和5年度に市内団体から恵庭市に対し、パークゴルフ場に係る土地利用の見直しの陳情書が提出されたこと、さらに令和5年度に市内の民間パークゴルフ場の全てが閉鎖したことを踏まえ、ふれらんどパークゴルフ場の代替施設として、暫定的に盤尻パークゴルフ場を設置し、市民のレクリエーション活動や地域間交流の場を確保していきたいと考えています。</p>
<p>川原委員</p>	<p>市民の声や要望があったことは大変重要だと思います。ふれらんど状況等を考えたとき、先ほど代替施設として、盤尻にパークゴルフ場の必要性ということでご判断されたとお聞きしています。この内容については、私自身も市民の声が時々聞こえてきます。非常に重要なことではないかと、市民のための施策だと思っていますが、今現在の答弁については十分理解しました。しかし、今後もふれらんどについては、集客や収益性に繋がる公園や交流施設としての役割は大変重要だと考えています。サウンディングを活用し、我々議会に市の考え方を提案されて議論させていただいて、より良いものを、そして早急に施設を着工の提案いただけるよう、大事な経費を示していただけるようお願いをして、私の所見とさせていただきます。</p>
<p>武藤委員長</p>	<p>本案の取り扱いに関し、各委員のご意見を伺いたいと思いますが、ご異議ございませんか。</p> <p>それでは継続審査か採決か、採決の場合可決か否決かも含めて、順次発言をお願いします。</p>
<p>川股委員</p>	<p>ルルマップ自然公園ふれらんどですが、開園から約10年を過ぎて、コロナ禍もあり、利用人口が大きく減少してきたということです。そのことをもって、令和4年に指定管理者、町内会、観光関係者、有識者、観光事業者などを構成員としたあり方検討会を設置して様々な検討をしていただいたということです。原因としてはプレイヤーの人口の高齢化や、世代交代によるプレイヤー自身の減少が想定されるということで、キャンプ場などに転用するのが良いのではないかと提言書が恵庭市へ提出され、それをもって恵庭市としてはルルマップ自然公園ふれらんど基本構想として進めていたんですが、その最中に民間のパーク場が閉鎖することが発表されて、プレイヤーとして落胆した市民からは何とかならないかという陳情書が上がってきたということです。そういった結果を受けて、閉鎖される民間の、本日現地調査に行きましたパークゴルフ場を含めて、ルルマップ自然公園ふれらんどパーク場をしっかりとフォローできる場所として、恵庭市として暫定的ですけども、やっていきたいということを示してくれたと思います。そういった中での今回の条例の改正案ですので、私としては初日に即決で決めて、その後補正予算、手法などを最終日まで検討していただき、最終日に議決し、すぐに着手していただければ、8月にでもプレオープンして市民の皆様楽しんでいただくことができたのではないかと考えています。従って非常に残念ですけども、付託と決まってしまうと今進行中ですか</p>

	ら、できるだけ早く実現するように進めていただきたいと思いますので、今回のこの条例改正については、採決して可決すべきだと考えています。
川原委員	採決し、可決でお願いいたします。
松島委員	今の現状を鑑みて、採決し、可決でお願いいたします。
早坂委員	採決し、可決でお願いします。
吉永委員	採決し、可決でお願いいたします。
柏野委員	先ほどの質疑でわかったように、現状基本構想で進めていこうとしている収益性や集客性も不明な状況です。事業者選定をどう進めていくかやスケジュールが全く不明であること、さらにはパークゴルフの競技団体など市民意見の聴取が不十分であることを考慮し、継続審査とした上で、さらに調査を深めていくことが必要と考えていますので、継続審査でお願いいたします。
武藤委員長	ご意見が分かれました。したがって、本案については、討論を省略して、これより採決に入りたいと思います。 本案につきまして、本日、採決することに賛成の委員の起立を求めます。
各委員	(賛成委員起立)
武藤委員長	起立多数でございます。 したがって、本日採決することに決定いたしました。 お諮りいたします。本案について、原案可決すべきものと決定することに賛成の委員の起立を求めます。
各委員	(賛成委員起立)
武藤委員長	起立多数であります。 したがって、本案につきましては、可決すべきものと決定いたしました。
	<u>11時28分 休憩</u>
	11時35分 再開
	(2) 議案第12号 市道の変更について
	【質疑】
	なし
武藤委員長	本案件の取り扱いに関し、各委員のご意見を伺いたしたいと思います。ご異議ございませんか。 それでは、継続審査か、採決か、採決の場合、可決か否決かも含め、順次発言をお願いします。
柏野委員	採決、可決でお願いします。
吉永委員	採決し、可決でお願いいたします。
早坂委員	採決、可決でお願いします。
松島委員	採決し、可決でお願いします。
川原委員	採決して可決でお願いします。
武藤委員長	それでは全員が採決し、原案可決との意見でございます。 したがって、本案は可決すべきものと決定いたしました。

(3) 陳情第2号 若者が地元で働き暮らせるよう、全国一律最低賃金制度の創設を求める意見書の提出を求める陳情について

【質疑】

なし

武藤委員長

本案の取り扱いに関し、各委員のご意見を伺いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

それでは、継続審査が採決か、採決の場合、採択か不採択かも含めて、順次発言をお願いします。

川股委員

全国一律で1,500円にするということが訴えられていますが、働く側からすれば、拘束される時間について1時間1,500円くださいと、しかし経営者側から見たときには、1,500円の対価が払えるかをしっかり考えられる、そういった企業が、全国ではほんのわずかしきなくて、ほとんどの中小企業は、経営ギリギリで大変な中でやっている、そういったものが日本経済を背負っているわけです。働く側から1,500円くださいと言っていますが、本当にそれが実現できるのかというのは、国も、そういった方向を目指したいという気持ちを表現している部分もありますが、今の時点では現実的ではないお話だと思いますので、私は採決して、不採択にしたいと思います。

川原委員

全国一律の形で成功している国もあるようですが、やはり地域差、経済状態の地域の諸々の状況もあり、それに向けて地方創生という形で地方の力を活かして活性化していく、その一律の最低賃金で、それに賄わなければ税で補填するという、どちらかと言えば社会主義的な考え方だと思いますが、その地域の方が少ない中でも幸せな生活ができる、地方創生という動きが必要ですし、それに合わせて今日本で行われている最低賃金、地域に合わせた最低賃金という方策、これについて徐々に上がってきている。それに賛同していますので、全国一律という考え方について、採決し不採択。

松島委員

この陳情に関しては、今国でも、最低賃金の上昇については、少しずつ推し進めている現状ですが、全国一律となると、地元企業を支えている中小企業の体力を破壊するというか、廃業や倒産を招きかねない懸念があります。しかしながら最低賃金の上昇を目指してそれぞれの経営体力を保持しながら賃金の底上げを目指していくことが重要であることから、採決し不採択といたします。

柏野委員

採決し、不採択とすべきと考えています。理由は、若者が地元で働き暮らせるということは非常に重要です。経験を積んだ労働者の労働の対価を引き上げることは非常に重要と考えています。ただ地域によっては人口の多寡もありますし、様々な経済主体の効率を考えたとき、例えば100人来るお店と10人来るお店では、当然そこから上がる収益は変わってきますし、そこに対して支給できる人件費も違います。それを一律に引き上げたとき、逆にそこで招かれる結果は、その地方で、人口が少ない地域では商業が成り立たないということが想定され、逆に陳情者が求めている、若者が地元で暮らせなくなってしまう、都市部に人口が集中してしまうような状況を加速させかねないことを考え

吉 永 委 員	<p>たとき、全国一律最低賃金という最低賃金法ではなく労働者の経験を評価をして賃金が上がるという政策こそ目指すべきであり、この陳情については賛同ができないものでありますので、不採択とさせていただきたいと考えています。</p> <p>採決し不採択です。理由は、日本はちょっと前までインフレターゲットを設けてインフレになるようにしていました。世界ではないようなことです。またコロナからやっと脱却し、さらには円高によってGDPが増えつつある現在、全国一律で賃金を上げるという陳情はやはり駄目だと思います。これから先経済が取り戻した後、資本主義ですから、その中で賃金が上がっていくというのが正しい姿だと思います、採決、不採択をお願いします。</p>
早 坂 委 員	<p>東京圏と北海道のアパート代なども比べてみると全く違うという、そういう地域の特性がありますので全国一律というのは無理だと思います。採決、不採択をお願いします。</p>
武 藤 委 員 長	<p>全員が採決し、不採択とすべきものとの意見でございました。</p> <p>したがって、本案につきましては、不採択とすべきものと決定しました。</p>
日程 2. 付託案件審査について終了	
(出席者入替え)	
●日程 3. 所管事務調査について	
西中経済部次長	<p>(1) 報告事項 事故発生(処理)報告 資料説明 事故等発生(処理)報告書</p>
【質疑】	
吉 永 委 員	<p>17番の上下水道の誤請求です。消火栓にぶつかって赤水が発生した。それで、消火栓に繋がる住宅は何戸あったのか、事故によって赤水を解消するために全体でどれぐらいの水を使用したのかお伺いします。</p>
長谷上水道課長	<p>今回の事故で、消火栓に自動車がぶつかったことによって、赤水が発生したところ。実際にぶつかった消火栓は、恵み野北8号消火栓で、その周辺の方々に赤水が発生しました。周辺というところですが、大体恵み野北5丁目から北4丁目にかけて赤水が発生しました。具体的な件数は把握してないのですが、5丁目、4丁目の辺りが赤水が発生したというところ。赤水の関係で、市民から連絡いただいたのは8件です。</p> <p>どれぐらいの水を使ったかということですが、5月17日、午後2時に事故が発生し、その後夕方ぐらいまでかかったところですが、特に消火栓ということで、どれぐらいの量が出たかは把握しておりません。</p>
吉 永 委 員	<p>消火栓の事故により恵み野北の水道全体に赤水が出た、その中でこの706円の誤請求があったというところ、全体的にはその家庭だけが赤水が出たんじゃないくて、全体的に出てるのではないのですか。その中でメーターの読み誤りが1件ありましたということなのかお伺いします。</p>
長谷上水道課長	<p>全体的な減トンの量ですが、今8件ほど通報がありまして、そのうち1件が3トンの減トンと、他の7件については1トンとなっています。</p>

吉永委員	<p>赤水が出た、被害があったことを言ってきたところは減額する、言っていないと減額しないと今聞こえました。ということで、最初の質疑は全体的に消火栓に繋がってるところを、例えば1 m³とか、最初から引いたのかなと思ったので、そうではないのですね。とするとその辺を考え直さなきゃいけないのと、この加害者、消火栓を壊した方に対する賠償請求、損害賠償をどう考えるかを深掘りしなければいけないと思います。答弁があればお願いします。</p>
長谷上水道課長	<p>今回の消火栓によって損害を受けたことは、消火栓は消防の施設ですが、要はどれだけ水量が出たとか、減トンした量とか、市で赤水発生を解消するに当たって、職員の派遣だとかしているわけですけど、それに対する人工とかも含めて相手方に対して補償してもらうために賠償請求してございます。</p> <p>日程3. 所管事務調査について終了</p> <p>(出席者入替え)</p>
上山商工労働課長	<p>●日程4. 経済部関連</p> <p>(1) 報告事項</p> <p>資料説明 ①物価高騰に伴う経済対策について</p> <p>資料説明 ②中小企業経営改善調査の実施について</p> <p>資料説明 ③新たな工業団地について</p>
廣瀬花と緑・観光課長	<p>資料説明 ④地域未来労促促進法に基づく基本計画(第2期)について</p> <p>資料説明 ⑦「全国花のまちづくり地方大会」の開催について</p> <p style="text-align: center;"><u>12時00分 休憩</u></p> <p style="text-align: center;">13時00分 再開</p>
柏野委員	<p>【質疑】</p> <p>資料④、地域未来投資促進法に基づく基本計画の第2期について、今回も数値の目標など設計されており、前期と変わっている部分があるということですが、目標の基本的な考え方はどうなっているのかお聞きします。</p>
上山商工労働課長	<p>基本的には経済センサスなどの数値を直近とその前を比較してこの数字を割り出すというところで、国のガイドラインに基づいて算出しています。</p>
柏野委員	<p>目標の数値の設定の仕方については分かりました。中身で1点だけお聞きします。資料の11ページ、交通インフラの優位性により、物流関連企業が多く立地しているという恵庭の特性が書かれています。2行目で卸・小売業では事業者が404社立地しており、市内の企業数において1位を占める割合という記載があります。これは前期と比べた時に、卸・小売業の事業所数自体が40減少しているということ、企業単位の付加価値が前回2位だったのが3位に落ちていることなど、卸・小売業が産業において、位置づけが変化をしていると読み取れますが、こうした変化を現計画の中で反映していくような取り組みに結びつけていくためには、まずは的確な分析が必要と思いますが、その要因に</p>

<p>上山商工労働課長</p>	<p>ついてどのように分析をされているのかお聞きします。</p> <p>なかなか分析は難しいと考えていますが、一定程度市内の卸・小売という部分が、もしかすると市外に流出している可能性もあると考えていますが、原因は分析も難しいというところでご理解いただければと思います。</p>
<p>川原委員</p>	<p>① 資料①、経済対策の、光熱費、12弾の部分ですが、今回のオリジナル商品券を配布して結果が完了したということですが、大規模店舗46店舗、特定店舗315で総額実績としては1億9,100万ということですが、金額ベースで大規模店舗、その%ではなく、金額、例えば7,000万とか5,000万とか、その数字を教えてくださいと思います。</p> <p>② 資料⑦、全国花のまちづくり地方大会について、2番の恵庭市で表彰されているということで、5回目の恵み野花づくり愛好会が建設大臣賞と、これは現在も継続していますし、持続されているのでいいと思いますが、8回目の漁町商店街振興組合、現在存在していません。けどまち並みは残っています。第11回の恵庭売炭、これも現在営業しております。そこで、この賞は、1回取ったらそれで終わりということでは決してないと思います。何とかこれを維持していただく必要があると思いますが、組織もうなくなってきていますし、誰にどうのという話ではありませんが、これこそ今回の機会に、軒先にこういう賞をいただいたので、家の前とかどうでしょうかというふうな、くすぐるようなスタンス、こういうものは行政しかないような気がします。それ以外の商店街に頼むといっても商店がありませんから頼みようもありません。町内会も大きく広がっておりますので、ここの部分だけという町内会にも頼めない部分もあるような気がします。やはり花のまちを銘打っている以上は、こういう大きな大賞をもらったら、継続して地元の人が誇りに思っていて続けていただくことが、一番恵庭の市民が大事としているアイデンティティではないかと思っておりますので、これを見ていうわけで、本当に申し訳ないと思いますが、どこかで誰かがきっかけをつくり、結果できるかできないかわかりませんが、きっかけを与えることにより、気づきをも得た方が自分の家の前をやっていただけるような仕組は取れないものか、そこに住んでいる市民の方がこうやって賞をもらえたんですから、そのところをどのようにお考えか確認させてください。</p>
<p>上山商工労働課長</p>	<p>① 登録店舗自体に支払いをした金額が総計で1億5,694万5,000円、うち特定店舗は1億2,027万9,000円、大規模店舗には3,666万6,000円をそれぞれの店舗に支払いをしたところです。パーセンテージではないということですが、参考までに申し上げますと、特定店舗では76.64%、大規模店舗は23.36%使われたというところで支払いは終了しています。</p>
<p>廣瀬花と緑・観光課長</p>	<p>② シンポジウムにおいては、パネルディスカッションの他に取組事例の報告ということもあります。会議の内容については今後決定していくことになりすけども、多くの市民の方に参加していただいて、花づくりの紹介ですとか、そういうものを紹介した上で、機運醸成を図っていくような機会になるような取組、会議の内容にしていきたいと考えています。</p>
<p>川原委員</p>	<p>③ ①大型店舗は3600万ということで、このベースからいくと、42店舗で</p>

<p>上山課長</p>	<p>ももっと大きな購入があったのかとも思いましたら、この目的に沿った中小零細にお金の流れがあったということは非常に成果があったのではないかと考えています。行政の担当課として、この割り振り方、地元店に行っていた、そういう目的の達成は、そのように感じられたのか、評価をお聞かせください。</p> <p>④ ②既に受賞された方々に、どうこのきっかけ、この受賞に持続していくような、自分たちで思い直してもらおうという働きかけは何か考えることはできないのかと思い聞いたところですが、今の話とは違ったかなと思います。やり方として、招待状を出し、シンポジウムに出て、反省点とかパネラーで話してもらおうとか、そういうくすぐるようなやり方も一つの方法でしょうし、シンポジウムに参加していただく招待状、その招待状の理由は、受賞経験者だから招待状を出したという立場で、この一つの方は一個店です。もう一つの方は商店街ですので、あるところ、ないところありますが、大体15～6店舗あります、両サイドで。そこに招待状を出してシンポジウムに参加していただく、それは理由としては、今回平成10年の前はその受賞をされた素晴らしい検証が今回恵庭でまた改めてありますので、ぜひシンポジウムに参加してくださいという、そういうご案内も一つのきっかけにつながると思いましたが、もう1回元に戻って受賞された時代に気持ちがまた、次の世代の方もいますし、店が変わった方も、営業が変わった方もいますけど、その方にこの受賞したことを再認識してもらおう動きが必要ではないかということでの質問でございます。</p> <p>③ 令和5年度のえにわ応援商品券は、市内の店舗を使っていただくという目的がなかったということではありませんが、物価高騰の影響を受けた生活者に対する支援がメインとなっており、それに合わせて市内の店舗を使っていただくという副次的な効果というところで期待していました。特定店舗の利用の割合が多かったという部分もあって、施策全体としては、物価高騰の影響を受けた生活者に対する支援として一定の効果があったと、合わせて副次的には市内の店舗を使っていただいて、経営の一助になったと認識しています。</p>
<p>廣瀬花と緑・観光課長</p> <p>川股委員</p>	<p>④ 花植えについては、改めて思い出していただくようなきっかけづくりということは重要だと認識しておりますので、一つの手法として検討させていただきたいと思っております。</p> <p>(1) 報告事項について終了</p> <p>(2) その他所管事務調査について</p> <p>【質疑】</p> <p>① 花のまち並み推進助成事業について、住民が自主的に美しいまちづくりのために取り組むことで、花のまち恵庭と言われるように、様々なところで綺麗に花が植えられています。そこで花のまち並み推進助成事業について、令和5年度と令和6年度で助成要綱の変更がありますので、その経緯と内容を伺います。</p> <p>② 有害鳥獣の関係ですが、昨年夏、札幌を含む近隣市町村が、農林水産省や環境省、総務省、防衛省の官僚などとともに、北海道の有害鳥獣の担当者を交え、それぞれの自治体の有害鳥獣に関わる実情と対策を話し合う会議がオンラ</p>

	<p>インで行われました。その効果があったと思いますが、その中で、北海道大演習場で、有害鳥獣を捕るための罠をかけてもいいという協議が行われたと記憶しています。今までなかったことだと思ひますし、素晴らしいことが起きたと思ひています。では5年度は北海道大演習場で、有害鳥獣の捕獲のためのわなを設置できたのか、できたのであれば、何回設置できたのか、捕獲頭数、オス、メス、もし捕獲したとすれば、捕獲後の処理はどのように行われたのか。それと本年はどのように行っていくのか、するのかしないのか、しないのであればその理由を含めてお伺ひします。</p>
<p>廣瀬花と緑・観光課長</p>	<p>① 当該要綱においては、助成対象路線を、200mを超える道路または河川において、花植えを行ったものについて、経費の2分の1を補助、助成する制度となっており、町内会等から道路に付帯する花壇ですとか、ポケットパーク花壇についても助成対象となるよう要望があったことから、令和6年度において、助成対象施設に道路に付帯する花壇を追加し、要綱の改正を行ったものです。</p>
<p>市川農政課長</p>	<p>② 昨年度、演習場と農地の際のところにくくりわなを設置という形で、南恵庭駐屯地と協定を結び、設置の許可をいただいたところです。しかしながら令和5年度は設置場所の協議はしたものの、その時期からクマの出没等がありまして、設置には至らなかったということで、令和5年度は、捕獲数はゼロになります。しかし、今年度は、既に協定を結んでおり、4月から5月末の間、合計3回の期間に分けて延べ25基くくりわなを設置しまして、今年度既にオス、メスの別は把握してはいませんが、5頭の捕獲が実績として出ているところです。</p>
<p>川 股 委 員</p>	<p>③ ①花のまち並みの関係で、適格要件を変えたということで、本来要綱では、道路または沿線と、対象道路として道路に付帯する花壇を含む、または河川整備が実施される区域内の道路、他に市長が特別認めたものということでした。普通の道路に付帯する花壇ということで今回要綱が変わったわけですが、その道路にあっても、概ね200mを超える街区単位で、河川にあっては200mを超える橋梁間の区間、上限が40万円までという要綱です。今まで花が咲いていた、そのような場所、例えば橋の近くにある花壇で道路沿いで橋の近くにあった花壇であれば、花が咲いているのをよく見かけてましたけど、それは恵庭市でなくて近くの人が気を使って、綺麗に整備してくれたようです。そんなこともあり、今回の要綱の改正は大変ありがたく思っており、また市民の方々、一層頑張ってもらえるのではないかと思っています。では、公園の花壇はどうでしょうか。公園については様々な公園が市内には160ヶ所以上あったと思ひます。市が設置したものか、その公園の中の花壇ですね、団体あるいは町内会が求めて設置した花壇など様々なものがあると思ひます。中には誰の手も入らずに、雑草が伸びてしまっている場所も時折見かけます。住民や団体が自主的に公共の花壇に花を自費で植えている方も多く見られます。そこで、先ほどの適格要件、花のまち並み推進助成事業ですけども、この解釈を拡大して、このまち並みづくりに取り組んでくれている市民、住民団体、町内会、商店街などの団体や学校に対して、その活動に対して、公園の中にある花壇等も助成対象に含めることができないのかお伺ひします。</p> <p>④ ②昨年は残念ながらできませんでしたが、今年度は既にもう3回25基掛けて</p>

	<p>5頭を捕獲したということです。おそらく、くくり罠だと思うので1頭ずつしか捕れないと思います。以前から私はもっと大規模に、囲いわなで一網打尽にしないとなかなか減っていかないというお話をしています。昨年度ですが、委員会の中で、囲いわなを設置するに当たって、南恵庭駐屯地との協議の中で、それは難しいという話を記憶してるのですが、囲いわなではなく、くくりわなになった経緯について伺います。</p> <p>⑤ ②毎回お金のかかる囲いわなの話をしていますが、先日、白樺町内会からお話があり、夕方暗くなる寸前、窓のところに白い綿のようなものがふわふわ浮いていると、それが1個や2個ではなく、なんだろうと思って窓から顔を出すと、それは全部鹿の群れだと、白樺町内会ですよ。普通の住宅街の中です。もう既にそういうとこまで出てきているのが実情です。当然、北海道大演習場の中にいっぱい住んでいるのは確認しており、そこから漁川を伝って上がってくるとは思います。今のところ自動車事故、人身事故、子どもがけがをした、そういったことが起きてないので、大きな話題にはなりません。もう紙一重の段階まで来ています。ここまでくると、元々いるところで、たくさん捕って、頭数を減らしていくしか方法はないと思います。まちの中では当然銃器は使えませんから、そういった部分ではやはり囲いわなを設置していく必要があると、それにはお金がかかるので、その予算も北海道や国から特別にもらえるような仕組みを考える必要があるかと思っておりますので、この点について伺います。</p>
<p>廣瀬花と緑・観光課長</p>	<p>④ 市内の公園の花壇は、町内会などが自主的に花を植え、花いっぱい文化協会が実施する花壇コンクールなどに参加していただいておりますが、まずは公園花壇への植栽の実績等を調査していきたいと考えています。</p>
<p>市川農政課長</p>	<p>② 先ほどの答弁で1点言い忘れていたことがあるので、その点からお答えします。捕獲後の処理は、現在捕獲した5頭については、一般廃棄物として処理をしているところです。</p> <p>④ 演習場に設置しているのは、くくりわなです。くくりわなにした経緯ですが、農地と演習場の際で設置できる範囲をあらかじめ決めていただき、演習に支障のない場所でまず初年度やるということで今進めているところですので、まずはくくりわなで、まず効果というのを測っているところです。実際囲いわなですと、長い期間演習場の中に設置ということになりますので、まだそちらに関しては協議が進んでない状況です。</p> <p>⑤ 囲いわな設置に関しては費用対効果も、実際金額のかかるものですので、今行っているところは農業被害を軽減するために、数をたくさん捕獲して、農業被害をなくすというところで行っていますので、今猟銃による捕獲とくくりわなによる捕獲とこの2通りのやり方を併用しながら、まずたくさん鹿を駆除するという方向で進めたいと考えています。</p>
<p>川股委員</p>	<p>⑥ ③公園内の花壇の現況がどのようになっているのかお伺いします。もう一つ、公園の中に花壇がある箇所は何ヶ所あると捉えていますか。</p> <p>⑦ ③恵庭市が100%植栽管理している公園内の花壇はありませんか。指定管理者からの報告書に、そういった管理の記載の項目はないのですか。</p> <p>⑧ ③公園内に自主的に花を植えている団体の方々の、花そのものは花いっぱい</p>

文化協会から全て購入した花なのからお伺いします。

3回目の質疑ですので、最後に所見を言ってしまうと、公園内の花壇に住民、団体が自主的に花を植えていただいています。そのことは皆さんも認識していると思います。花を植えた後は、水をやったり、草取りをしたり、数々の労力を住民、市民、団体の皆さんが行ってくれています。市民協働という言葉はよく使われますけど、協働はやはり住民、市民、団体に負担をかけることなく、お互いが気持ちよく進めていく必要があると強く感じています。花のまちづくりが、市民協働のもとに、文字どおり花のまち恵庭にふさわしいまちとなるように期待して質疑を終わりますので、令和7年度からこの拡大解釈でスタートできるように、前向きな検討をすとおっしゃっていただけるよう、3回目の答弁を楽しみに花についての質疑を終わります。

⑨ 有害鳥獣の関係ですが、もっとたくさん捕らなきゃ駄目なんです。でも現実は一斉駆除を含めても年間二百五、六十頭です、恵庭市内、盤尻も含めて山で捕れるのは。それで今、経済部だから、農政関係の被害があるから有害鳥獣に指定して捕ることになりますが、先ほどの白樺町内会の話でいうと、生環部の対応になると思います。どちらにしても出てきている鹿は同じ鹿です。やらなければいけないことは、市としてその数を減らす、絶滅じゃなくて、数を調整して、できる限り街に近寄って来ないようにする。それが大事ですから、それをやるにはお金がかかっても、一網打尽にして、そこに行くのと捕まるぞと、鹿がわかるぐらいのことを、規模的にやっていかないと、鹿はなかなか学習してくれないと思います。一例として、盤尻のデントコーン畑が全部鹿に食べられた事案がありました。入ってくると思われるところに、市の補助を受けながら電牧柵じゃなくて、本当に背の高いフェンスを張ったら出てこなくなりました。通り道を塞いだから。ところが今度は隣の圃場に出てくるようになった。つまり学習するんです、鹿。だから、街にできるだけ近づかないように、そして街の中にも、市営リンクのそばにも牧草地がありますので、そういったところ、実際被害、今受けてますから、そういったものを駆除するにも、演習場の中は、元々住んでるところを減らすため、それから街に近いところは、鹿に学習させて、捕まらないように、そこに来ないように知らせるため、規模の大きなものを仕掛けていかないと何年経っても減らないと思います。その辺りをしっかりやっていきたいと思っていますし、お願いしたいと思っています。結果が出るまで皆さんとともに頑張っていきたいと思っていますのでよろしくお願いします。

山下 建設部長

⑥ 4月1日現在で公園と緑地合わせて168ヶ所ありますが、そのうち63ヶ所で花壇整備されています。市が植栽管理している公園ですが、今、指定管理が入ってまして、そこで花植えや草取り、管理している花壇ですけれども、恵庭公園と柏木地区のレクリエーション施設、それから漁川の河川敷地の3ヶ所となっています。その他に、低木等を植えてある14ヶ所公園花壇があるんですけど、そこでも草取り等実施しております。

⑦ 全ての団体が、花いっぱい文化協会から購入した花で植栽しているものではないと認識しています。

江川 経済部長

⑦ 今建設部長から話はございましたが、花いっぱい文化協会から全てを購入し

ているというものではないという認識です。市内の花植えは、例えば駅前広場、グリーンベルトなどは、市民との協働により、花植えを行っているという認識をしていますし、公園の花植えは、町内会それから住民の方々によって実施しています。公園における花植えは、自主的に行っていただいているということですが、まずはどれくらいの活動数があるのか、どういった団体がどれくらいあるのかといったことをまず調査させていただくのと、植栽されている株数とかそういうものも、実績を調査をした上で、そうなることややはり補助制度、制度設計の必要性も出てきますので、そういった可能性があるのかないのかも考えながら、次年度の予算に向けて検討してまいりたいと考えています。

- ⑧ 鹿駆除につきましては、まちばそれから農家地区にも出ています。様々な状況がございまして、農政サイド、それから生環部でも対策は考えておりますが、今後につきましても、被害を防止するための寄せ付けない対策ですとか、それとも街に近づけないような対策についても、両部にまたがりますけども、そういった部分の連携ですとか、調整検討を図りながら、どういった対策がいいのかを考えていきたいと考えてございます。

日程 4. 経済部関連終了

(出席者交代)

●日程 5. 建設部関連

(1) 報告事項について

田中土木課長
佃市営住宅課長

資料説明 ⑧令和6年度 社会資本整備総合交付金事業等について

資料説明 ⑨市営住宅柏陽団地現入居者の移転状況について

資料説明 ⑩恵庭市公営住宅等長寿命化計画における今後の用途廃止について

【質疑】

松島委員

① 資料⑨、柏陽団地入居者の残りの全ての方がだいぶ高齢になっていると思いますが、この方たちの最終的に移転が完了する見込みはいつ頃になるのか、また最後まで残ってる方はいろいろ課題もあると思いますが、そういった方がスムーズに移転できる状況なのかお伺いします。

② 資料⑩の寿第2団地、第3団地、若草団地全部で87戸で、寿の解体予定は3年後、若草は10年度となっておりますが、これからスタートして、3年後までに解体がスムーズに行くのかお伺いします。

佃市営住宅課長

① 来年、新設借上げ型住宅の建設が予定されており、来年度を目途に移転を進めたいと思います。その中で、今45世帯、新設借上げ型は、38世帯が入居を希望しています。その方々とは、5月に個別に調整したところですが、他については、平時より連絡を取り合いながら調整して、移転や、様々な要望、相談を受けながら対応していますので、用途廃止に向けた目標のスケジュールに沿って移転を進めるという計画を持ってやっています。

② 寿と若草団地は、今計画で令和9年度及び令和10年度の用途廃止が示され、今後入居者に頭出しを行う形になりますので、その中でいろいろな相談、マツ

<p>松島委員</p>	<p>チングなどにお答えしたいと思います。あくまでも9年度、10年度に向けてスケジュールは進めていきますが、きめ細やかに対応して、柏陽団地のように調整を進めていきたいと思っています。</p> <p>柏陽団地の件に関しましては了解いたしました。</p> <p>③ ②寿団地ですが、今までは柏陽団地から恵央団地にということで、ほぼ近い状況の中での移転になりますが、寿は移転となると、ぐっと離れてしまうことも現実的にはあると思ったときに、年配の方が長年住んでいて、離れることに対して、大丈夫かという心配もありますが、既存借上型市営住宅という形も今後進めていただければ、近隣の、今住んでるところから離れず、入居できるかと思いますが、この辺の状況についてお伺いします。</p>
<p>佃市営住宅課長</p>	<p>③ 今までと住むところが変わることもあります。調整の中でひとつの選択肢として、恵央団地もありますし、既存の寿第1団地は残りますので、他団地への移転もあります。既存借上型もあるので、ある程度選択肢を持ちながら、現入居者と調整を図っていききたいと思います。入居者との調整の中で、いろいろニーズを拾いながら、住宅、住環境のニーズを十分に加味していきたいと思います。一方で恵央の新設借上型も、商業地に近かったり、整形外科があったり、地理的な部分がわからない方もいるのではないかと思いますので、そういった地理のところは今後建ちますという部分も併せて説明しながら、いろいろな部分で選択をしていただければと思っています。</p>
<p>川股委員</p>	<p>① 総合交付金で、バリアフリー特定道路整備事業、除雪事業などの部分が内示額では58%、半分近くになってしまったということでした。このことについてどのように分析されているのかお伺いします。</p> <p>② 市営住宅で、寿第2、第3、若草、わかりました。心配しているのは、恵央団地の事例でもあったように、一人暮らしの方がいると思います。第2は特にそういった方々、元気で移動されれば問題ないけど、その前に体調が悪くなったり、突然お亡くなりになったとき、しかも身寄りがしっかりしていない場合、残った家財道具は相続財産なので、簡単に処理できなくなってしまう、イコールそれが解決するまで取壊しもできなくなるのではないかと心配しています。例えば、市の施設のどこかに一時的に保管して、結論が出るのを待つということもあると思いますが、以前も触れましたが、今回移転することによって再契約というか、もう一度何か文書を交わすのかなと思います。もしそういうことがあれば、自分がもし亡くなったときは、財産の処分については市におまかせしますという文面、あるいは遺言書でもいいです、正式な。今法務局で預かってくれるようになりましたから、そういったものを書いておいて、そして方が一のときには対応できる、事業に遅れが出ないように対応することも必要ではないかと思っていますので、その辺の実態把握、移動することがあって接触する機会が増えますから、そういったことで書面をもらい、置いておくというのも大事だと思います。そういったこともお願いしながら所見をお伺いします。</p>
<p>田中土木課長</p>	<p>① 今年は58%の内示率で、近年の内示率ですと、令和5年が47%、令和4年が56%といった低い状況が続いています。その中で令和5年の補正予算で前</p>

<p>佃市営住宅課長</p>	<p>倒しできる事業について、という調査があり、今回前年度の補正予算で社会整備交付金の事業として島松大通アンダーパスの補修工事や恵み野環状道路の舗装補修工事を繰り越して今年度実施していますので、今後もそういった状況を把握し、できるだけ進捗状況を高めるように進めていきたいと考えています。</p> <p>② 独居の高齢者等が亡くなった場合の、残置物処理等の考え方ですが、亡くなって残置物が置かれるというパターンはあると思います。残置物の処理にあたっては、これまでも、弁護士等とも相談した中で、残置物処理をどのようにしていったらいいかという部分をお話しして、内容としては、法令に基づいてやっていくのが最適だろうという部分のもと、民法の規定により、相続処理が進んでいきますので、それに基づいて相続調査が実施されるという流れになります。移転契約書の中に贈与契約というようなお話かと思いますが、そういった部分も、果たして民法が上位に立つのか、贈与契約が上位に立つのかという部分は、今後まだ検証が必要であります。民法は大変強い法律ですので、そういった部分も加味して、内部検討していきたいと考えています。</p>
<p>川 股 委 員</p>	<p>失礼しました。減ったのではなく、増えてきているということでした。ただ、除雪の部分も含まれていますので、数年前の大雪が起きないとも限らない。あのときのように特別交付税をいただくこともあります。いろいろ工夫しながらうまく配分して事業をしていただきたいと思います。</p> <p>市住ですが、当然契約より民法が上ですから、そちらが優先されますが、そこをどうしたらいいかをしっかり協議しておいてくださいということです。公正証書の遺言書を書いてもらうのが一番いいですよ。でも本人が良いと言うかどうかもありますし、そうでなければ法に則って、手続きを相続人の確定で、いなければいけないということで、法でいうと国に没収かな、相続人がいないから、もしかしたらそのようなことがあるかもしれない。市としては片付けばいいですよ。事業を進めるにあたって障害となってしまうので、そうならないような検討を早くから着手して、手を打っていった方がいいですねということです。ですので、どうかよろしくお願ひしたいと思います。</p>
<p>柏 野 委 員</p>	<p>① 資料⑨、市営住宅の現入居者の移転状況ですが、着々と進んでいるとの報告でした。去年の同時期に報告いただいた時点では、移転の意向として既存借上げの希望というのは2世帯あったと思いますが、それが現時点でなくなっているということで、その要因について確認します。</p> <p>② 昨年の委員会では、新築借上げに移転を希望している43戸のうち、中高層を希望している世帯が11世帯、残る32世帯は平屋を希望しているというご答弁でした。今回整備を予定している新築借上げは20戸ですから、当然マッチングしないというか、あふれる状況になると思いますが、現時点で、新設借上げを希望している方の、低層と中高層の希望がどうなっていて、移転の調整はどのように進めていくのか教えてください。</p> <p>③ 資料⑩、長寿命化計画の中で以前から計画をしていたと思いますが、これまでの経緯を考えると低層に対するニーズは引き続き高いと思います。現状、まず直近の入居率がどうなっているのか教えていただきたいと思います。</p>

<p>佃市営住宅課長</p>	<p>④ 既存民賃が進んでいない状況で、低層のニーズが高いことを考えたとき、廃止の時期を変更していく可能性はないものかお聞きします</p> <p>① 前回と今回の意向調査に関するニーズの変化は、既存借上型住宅の意向を示された方に、今回意向調査を行ったところ、1件は既存の恵央団地を選択しています。理由は、住環境の良さを他人から聞いて、意向の変化があったものです。もう1件は、新設借上型住宅への意向の変化があったものです。建物の外観パースのイメージを見て、非常にいいということで、それだったら入ってみたいというニーズの変化があって、今回既存借上げから各々の住宅の方に移転される意向があったものです。</p> <p>② 今回の調査で、恵央団地の新設借上型住宅を意向の38世帯のうち、平屋希望が30世帯、中層棟希望が8世帯となっています。これまでも、個別の調整をしています。中層棟と平屋棟の数が決まっているという話をした中で、個別の調整をしていますので、応募数が供給数を上回る場合は抽選で決定するという事は、調整の中でお伝えして、納得いただいていると認識しています。抽選が外れた場合も、中層棟には行けるという話はしており、今後資料の中にもありますが、新設借上型の入居希望者に対する説明会、入居者説明会を予定していますので、その中でも改めて説明していく予定です。</p> <p>③ 寿第2、第3、若草団地の入居状況ですが、寿第2、第3団地が59戸のうち35戸、入居率59.3%、若草団地は28戸中で23戸、入居率は82.1%という入居状況です。</p> <p>④ 見直しを行って、恵庭市の公営住宅の長寿命化計画では、寿第2、第3団地は、令和9年度に用途廃止、若草団地は、令和10年度までに用途廃止と計画されています。それを踏まえて、今後個別の調整となりますが、その中で移転調整を進めるというスケジュールを目標に進めたいと思っています。</p>
<p>柏野委員</p>	<p>⑤ ②柏陽団地の入居者は、30世帯が平屋を希望しているということで、抽選になると思います。外れた場合には中層棟でもいいと考えてる方がどのぐらいいらっしゃるのかお聞きします。</p> <p>⑥ ④寿第2、第3や若草団地の入居者の移転先として、新設借上げの平屋は多分空かない状況が想定されますし、現状の入居率が非常に高いことを考えたとき、移転先として中層棟だけではニーズを満たしきれないことが考えられると。その場合、寿第2、第3や若草団地について、その跡地の利用が今決まっていなければ、どこか一つ、例えば低層を希望される方の移転先として少し先送りをするという対応が必要かと思いますが、その点についての考えを伺います。</p>
<p>佃市営住宅課長</p>	<p>⑤ 個別の調整で、平屋棟が抽選で入れなかったら、中層棟になりますということ調整している中で、それはいやだと言っている人は基本的に今のところはおりません。そういった調整を今しているということで、ある程度納得いただけているというのは、そういった裏付けをもとにお話しているところです。</p> <p>⑥ 寿団地の用途廃止があった場合の今後の検討について、中身についてはまだ決まっていません。</p>
<p>今野建設部次長</p>	<p>⑥ 寿第2、第3、若草団地、低層棟に住んでいて、まだ意向等、これから聞いて参りますので、今我々の所見では、それを希望しているのかどうかは不明なと</p>

	<p>ころもあり、まずは今新設借上げて建てる建物の図面等を持って説明したり、他団地、既存借上住宅等も選択肢にありますよということで、きめ細やかな説明をもって、移転がスムーズに進むように考えているところです。</p> <p>(1) 報告事項について終了</p> <p>(2) その他所管事務調査について</p> <p>【質疑】</p> <p>① 恵み野中央公園再整備基本計画について、恵み野中央公園が古くなって、委員を選択、20名程度で構成して議論を進められると思います。計画では令和6年秋に改修基本計画を取りまとめるということですが、現在までどのような議論がされて、議論の方向性で具体的なところがあればお聞かせ下さい。</p> <p>② この前、あるイベントの下見であるそこを歩いて回ったところ、トイレが使えない状態で入れませんでした。公園の照明が危険なまま放置され、公園樹も古くて倒れそうなものもあり、安全面について伺います。</p>
<p>吉 永 委 員</p> <p>大林公園緑地課長</p>	<p>① 委員会は、令和5年11月に設置しています。地域の町内会の方、企業の方、学校の先生、こういった方をコアなメンバーとして20名ほどお願いしており、それ以外の方々も、当日参加できるような形で会を進めています。令和5年度は、11月、12月、1月、3回ほど議論を繰り返して、改修の大きな方向性をまとめています。令和6年度、5月23日に4回目の会議を開催しています。この中では策定した方針に基づいて、ゾーニングとあって、それぞれの区域をどういったことに使っていくかを議論しており、次回7月に予定していますが、委員会の中では、緑であったり、動物、鳥、池の中にいる魚類であったり、こういったことについて議論しようということにしており、最後今の予定では9月頃になると思いますが、第6回目の委員会で基本計画として最後取りまとめるという流れで進めているところです。</p> <p>② トイレについては、緊急で補修があり、委員が見られたときに封鎖していたのかと思います。今は復旧して使えるようになっています。照明も、毎年更新、これは防衛省の調整交付金を活用していますが、公園棟柱の更新事業で更新を行っており、今年度、中央公園に関しては緊急性があるものの補修を終える予定です。樹木も、今、恵み野中央公園を考える会の議論の中でも必要だということで、先日樹木の調査を実施し、危険性があるものは早急に指定管理業務の中で対応するというところで検討しているところです。</p>
<p>吉 永 委 員</p>	<p>③ ②トイレは、緊急に対応していただきありがとうございます。照明は、僕が見たのは根元に穴があいていて、一方三角に倒れないような処置がしてありましたが、場合によっては撤去しないと危ない、危険だと感じました。再整備を進める中でやっていくことも大切ですが、公園を使う方のために、あえて撤去するというのも一つの選択肢かなと思います。公園樹もわかりました。この計画の中で議論していただければと思います。具体的にどんな方向性というのが伺えなかったのですが、仄聞したところによると、図書館の横は日本庭園になっていて、非常に素晴らしい景観で、真ん中に橋があり、しかも鴨が泳いでい</p>

<p>大林公園緑地課長</p>	<p>て、鯉も泳いでいると、ほっとする空間であります。その横に築山があり、冬は子どもたちが遊ぶ滑り台があって、池と築山の安全距離が取れなくて、仄聞したところ池のほうを埋めるという話を伺い、そんなことはないでしょうと思いますが、元々日本庭園は、北海道でなかなか見えないのですが、ここをしっかりとやるというところを、意見を言わせていただくと、残していただければといったところと、あと公園内の上向きに座るような椅子が、そのままでもいいよという方向で動いてますというのを仄聞しております。具体的ところで申し訳ないんですが、それについてお伺いいたします。</p> <p>③ 先ほどの答弁で説明が漏れており、申し訳ありません。灯柱の話だけもう一度確認させていただきますが、恵み野中央公園全体で45基照明灯があり、このうち更新が必要なものが32基と捉えています。令和5年度までに30基、既に終わっていますので、残り2基で、今年度中に処理を終える予定です。</p> <p>それと今、どういった議論がされているのかということですが、大きく団地中央通りという図書館の前の通りがありまして、これの北側、南側、それぞれ分けてゾーニングをしています。南側、図書館側と申しますか、こちらについては静的な空間にしたらどうだと、例えば図書館で本を借り、公園に持って行ってそのまま読んでいただくですとか、そういった静的な、静かに公園を楽しむ、緑を楽しむというのもそうですが、こういった空間にしてはどうかということで、今話が進んでいます。一つの案として、日本庭園の池を、なくすということではなくて、少し小さくして、今は石を積んだ形の池になっていますが、ウッドデッキみたいな形で池の近くまで近付けるような構造をとった上で、池を小さくしようといった案も出ているところです。逆に、団地中央通りを挟み、北側のエリアは動的なエリアにしていこうと考えていまして、例えばインクルーシブ遊具を整備した遊具広場を造ったり、バスケットゴールを設置して、屋外でバスケットができる空間、それから水遊び、こういったものが今考える会の中で出されている意見でして、今後どれを実現していくかということについては、今後2回の委員会の中で整理をしていきたいと思っています。</p> <p>最後にベンチですが、図書館の裏側の池の周りのベンチのことかなと思います。指定管理の監査で回ったときにもご指摘いただいています。少し角度が傾いた状態のまま残ってるベンチが3脚あったと思います。これ実は特定の方なんです。そのベンチを好むという方がいらっしゃるようで残しているんですが、他の利用者にとっては危険な面もあるので直しましょうということで御指摘いただいていますので、こちらも修繕の手配をしています。</p>
<p>吉 永 委 員</p>	<p>照明の2基、よろしく願います。あと図書館側の静的空間、まさしくそのとおりだと思います。その反対側をダイナミックな空間にする、とてもいいと思います。特にダイナミックな空間の中で、これも仄聞しているのは、せっかくある野球場が朝うるさいといったような苦情もあるそうで、そんな馬鹿なと思いますけども、そこもしっかり何かうまく対策が取ればいいと思っています。ぜひ静的空間、図書館の横、なかなかない日本庭園を大切に守っていく計画を希望して、質疑を終わります。</p>

<p>柏野委員</p>	<p>① 市営住宅の家賃減免について、市民から住宅の家賃減免の制度が変わったことに伴って減免の対象とならなくなったというお話を伺いました。大学の奨学金が収入認定されるようになったことで、減免の対象から外れたというお話であったのですが、ルールや取り扱いに変更があったのかということと、どういった状況で減免から外れたのかをお聞きします。</p> <p>② 昨年の10月に実施された定期監査の検討事項として、市営住宅入居者の残置物の取り扱いの記載がありました。その検討の結果についてお聞きします。</p> <p>③ 今年度の改修の予定と現在の空き住戸の改装について、予算では26戸の改修予定ということで、6月は10戸の募集がされたと思いますが、階層別の、今改修をしていなくて、空いている住戸が全体で何戸あって、そのうち1階が何戸あるのかをお聞きします。</p> <p>④ 市営住宅の優先入居に関連して、今回10戸の募集をかけた6月募集の中では3戸が高齢者専用住宅という形での募集となっていました。これはどういうルールに基づいてそうなったのかを教えてください。</p>
<p>佃市営住宅課長</p>	<p>① 市営住宅使用料の減免については、令和5年6月の経済建設常任委員会で、現行の減免制度を継続するという内容で報告しており、減免制度をそのまま継続していますので、制度自体には変更はありません。減免申請は、世帯全ての収入を合算するという規定でこれまでも行っています。入居者の方へ全て話ができるわけでもありませんので、どれが収入に当たるかを書き出して可視化するために、事務マニュアルとしての要綱を改正したというのがありますが、中身は変えていません。ご指摘のあった奨学金の収入に対して、要綱の改正以前と比較して、取り扱いが変わってはいませんが、世帯全ての収入に基づき生活保護基準と同じ基準で減免割合を出して、その結果減免割合に影響したということですが、制度自体は変えていません。前年度の申告で、奨学金の経費が収入として報告されていたのかされてないのかという部分で違いがもしかしら出たのかなと感じているところです。</p> <p>② 残置物の処理状況ですが、入居者が家財等を残置したまま死亡した場合、民法の規定により、相続人が所有することとなり、市では勝手に処理が行えないという法的な問題もあり、顧問弁護士からもそうした見解をいただいています。また相続調査を行っても、相続人がいない場合には、裁判所に相続財産管理人を申し立て、処分を進める必要があり、その手続きは、相続人がどれほどいるかにも応じて非常に複雑になってきます。こうしたことから、事務を適正かつ合理的に進めるという部分を今取り進めており、本年度に相続業務の進行管理表という事務マニュアルを作成しながら、適切な相続調査を基に、残置物処理が進められるという取組を行っています。</p> <p>③ 今回6月の募集で10戸応募しています。現在の空き状況は、用途廃止の団地を除くと98戸で、そのうち1階の空きは3戸、2階が17戸、3階が24戸となっております。</p> <p>④ 本年6月の応募状況でもそうでしたが、傾向として、高齢者の応募割合が非常に高く、抽選倍率も非常に高い状態になっています。そうしたニーズに対する入居機会の確保を考え、今回試行的に、単身高齢者向けの新規募集を3戸行</p>

<p>柏野委員</p>	<p>ったということが一つの理由となっています。</p> <p>⑤ ①家賃の減免に関して、内容は変更ないということはわかりました。全ての収入を含めることについて理解ができる部分もあるんですが、大学の奨学金の性格を考えたとき、家計にとってみれば、世帯にとってみれば、大学の学費という支出が増えるから、それに対応して奨学金を得ているわけです。それで収入が増えたからといって、決して家計は楽になっていない状況で、それが収入認定されて減免の対象とならないと、結果としては家計に非常に大きなマイナスの影響を与えることになり、ひいては大学の就学を支援しようという、社会の方向とは一致しないと思います。生活保護世帯との公平性というお話をいただいたんですが、家賃の減免という制度で考えたときに、必ずしも生活保護と同様の取り扱いをしなければいけないというものではないと思いますが、むしろそこで考えるべきは、収入認定に含めない、そもそも政令月収の計算上は、奨学金は含めていないわけですから、減免の審査をするときも、奨学金を収入に含めない取り扱いが必要だと思いますが、その点についての考えを伺います。</p> <p>2点目についてはわかりました。マニュアルを整備いただいているということなので、そのようにしていただければと思います。</p> <p>⑥ ③一階の募集がなかったものですから、空きがないと思っていましたら3戸の空きがあるという状況でした。この3戸を改修して募集をかけていく予定はあるのかを確認します。</p> <p>⑦ ④高齢者専用募集に関して、今回2階以上の募集だったので理解はできますが、仮にこれが1階の募集だった場合に、高齢者の方も希望すると思いますが、むしろ下肢障がいをお持ちの方や、障がい者の方にとっては限られた住居が高齢者専用になってしまうと応募ができないという状況も考えられます。であれば、そういった限定をするということではなく、必要性の判断を抽選だけではない要素として含めることが入居に関しての妥当性としては望ましいと思いますが、今後そういった募集のやり方はあり得るのかをお聞きします。</p>
<p>佃市営住宅課長</p>	<p>⑤ 市営住宅の家賃の減免は、生活保護基準と同じ基準で考え、減免割合を算出しています。給付型奨学金だと思いますが、生活保護の算定基準には同一世帯に属していても、形式的に大学生は世帯分離を行い、住宅扶助に影響のない形で計算しています。市営住宅の家賃は、収入申告の段階では世帯員とみなしますが、養育の関係性がある場合の控除の金額及び特定扶養の控除金額を賦課して収入額としてみなしています。一方で、給付型奨学金の収入を見ないで控除のみが付加されると、例えばアルバイト等で収入を得ている場合などとの不公平感が出てくるという課題も考えられます。</p> <p>⑥ 1階の3戸について、2戸については、残置物があって、新たに新規貸し出しできる状況ではなく、部屋は空室ですが、新規入居にはいかないところです。あと1室ですが、部屋の修繕を新規にかけようとした場合、修繕費用が多額になる見込みがあります。そういった部分を加味して、バランスを考えると新規募集には至らない状況であります。</p> <p>⑦ 障がい者に向けての入居への対応ですが、今回試行的に取り組みをしています。今後もそういった検証や、障がい者への配慮、入居対応がどうあるかとい</p>

<p>柏野委員</p>	<p>うのは引き続き部内議論とともに、市営住宅運営委員会等にも相談をしながら、こうあるべきものというのを、新規入居の募集のあり方を検討することを視野に入れながら取り組んでいきたいと思っています。</p> <p>⑧ ⑤アルバイト収入との不公平感というのはおっしゃるとおりだと思う部分もあり、理解できますが、生活保護と全く同じ取り扱いをしなければならないということは、公営住宅法の中で規定されているのでしょうか。そうではない取扱いをしている自治体もあると聞いており、お子さんが大きくなり、大学に進学している間、住居を必要とするわけですから、収入から除外する取り扱いが必要と考えています。将来的な制度としての整合性は考えなければなりません。現状、既に入居されてる方で減免制度をあてにして進学し、それがその後からというか、もちろんルール変えていないですけれども、状況が変わったことによって大きな影響が出ているとするならば、そこに対しての対応は必要と思っていますが、最後にもう一度、ご所見をいただければと思います。</p> <p>⑨ ⑥例えば物置ですとか、その他の場所に残置物を移転をする中で募集をかけていくということは、対応として可能なのかを確認したいと思います。</p> <p>⑩ ⑦非常に倍率が高いときに、1階の物件を希望しているけれども募集がないので応募していないというお話を聞いたことがあります。そういった方からすると、倍率には表れない、入居したいけれども、募集がそもそもないわけですから応募していない方もいると思います。今回高齢者専用の募集ということであれば、高齢者と障がい者が重複してるかもしれませんが、高齢ではなくて障がいがある方は応募すらできなかったわけですから、試行の中でもそういった部分についても入居の可能性、応募をしてそのニーズが顕在化をするような取り組みを併せて検討いただければと思います。ご所見をお願いいたします。</p>
<p>佃市営住宅課長</p>	<p>⑧ 市営住宅使用料の減免は、公営住宅法に基づき減免ができるとされていますが、実際には市の運用の中で減免制度を持って動いています。市営住宅は、減免制度、申請によって運用しており、奨学金の収入を見ないで控除のみ付加されると、先ほどアルバイトの収入を得ている場合などとの不公平感というお話をしました。あと、他の非課税収入との整合性という部分もあります。社会情勢等を踏まえ、そういった部分の定期的な点検、検討のための内部議論はまだ必要であると考えています。減免の算定における給付金の取り扱いは、整合性ですとか他の入居者との公平性を考えつつ、近隣自治体の状況を注視しながら、引続き調査研究に努めたいと考えています。</p> <p>⑨ 残置物は基本的に移動自体は不可能ではないという部分ですが、基本的な部分を申しますと、相続人調査が全部終了しないと、残置物の移動もなかなかできない状況で、今そこのところを、相続人調査をマニュアルをつくりながらいろいろ調査し、次のステップに進めるよう事務を進めているところです。</p> <p>⑩ 導入、試行についても、市営住宅運営委員会等で内部協議をしながら、今後のあり方について検討したいと思っています。</p>
<p>川股委員</p>	<p>① 前回、大学生がエレベーターのない市営住宅に入居することを許可して、できるだけ地域のいろいろな貢献をしてもらうという条件付きでやったと思いま</p>

<p>佃市営住宅課長</p>	<p>す。入居の状況と、地域貢献の状況等がわかっているとお伺いします。</p> <p>② 農業研修生、市営住宅に集団で3～4人で入ることができないかを検討してほしいというのはいづぶん前から言っていますが、その後検討されたのか、してないのであればなぜしないのか。これからするのかお伺いします。</p>
<p>川 股 委 員</p>	<p>① 6月から入居にかかる申込期間で設定しており、今現在当初の申込期間として6月末まで申込みを受けている段階です。申込みには至っていませんが、内覧の件数では、2件の申込みをされて、調整している状況です。調整がうまくいけば入居に繋がる可能性はあると思います。</p> <p>② 外国人実習生の目的外使用の検討にあたっては、公営住宅の基本的な考えとして、住宅に困窮している方に低廉な家賃で住宅を提供するという制度の中で国の許可を得た上で、目的外使用させることができるという観点で、現状として、まずニーズがあるかどうか検討を始めているところで、技能実習生等のニーズの動向は、外国人労働者や技能実習生等の所管である経済部や企画振興部、就労相談窓口への聞き取りを行ったところです。技能実習生の受け入れをしている企業のヒアリングや、直接相談を受けた中では、現段階においてはまだ住宅困窮といった相談は寄せられていません。今後その状況を踏まえながらいろいろ検討ということになるかと思えます。</p>
<p>佃市営住宅課長</p>	<p>③ ②全ての外国人労働者を市営住宅にとは言っていないです。普通に就労して、通常の給料もらってる方は、入る権利はないのか、日本人でないとな目なのか。恵庭市に居住して住民登録している外国人であっても、農業研修生は収入も少なく、働く場所は農業と決まっています。相談がないというのは住めないと思ってるから、そういう話がまだ広がっていないから行っていないだけ。今、恵庭市は外国人が800人ぐらい来られていると思います。まだまだ住める場所があれば、農家の方々も、労働力の担い手として呼ぶことができるけども、住む場所を自分たちで見つけて、工面するのはもう手一杯なんです、というお話を伺っているので、目的外のことができたのであれば、そういったことも可能でないか、特に冬場になると、農家の仕事は激減します。ほとんどないこともあります。その間農家の雇い主の方が負担しているケースもありますので、できればそういったときにも、除雪作業、1人1,300円とか福祉除雪ありますよね。所管は違いますけれども、そういったものもやれるように確か今回法律が変わったのですよね。農業研修制度と、そのようなことを検討しながら、農家の負担も軽減するよう進めていただくと、労働力不足が補えることになるのではないかとこのことで提案していますので、ぜひとも前向きな検討をしていただきたいと思えます。JAとの協議、年に1回か2回必ずありますが、今そういう話をしていますということは情報として伝えます。良い悪いじゃなくて、できれば相談してみてくださいということは言いますので、それでも相談に来ないのであればこの話は諦めますが、そうではないと思えますので、よろしくお願ひしたいと思えます。</p> <p>③ 今回の学生もそうですが、試行的に実際行って見て、いろいろ検証したいと思えます。その中で、現入居者に対し、目的外利用にどういう反応があるのか、極めて大事な部分と考えています。そういった部分を加味して、目的外使用の</p>

用途を今後どのように活用していくかを検討できるとしており、市としては、まずこの学生入居をしっかりとやっていく中で、目的外入居の運用をいろいろ顧みて、検証を行いながら、制度について検討していきたいと考えています。

日程 5. 建設部関連について終了

(出席者入替え)

●日程 6. 水道部関連

(1) その他所管事務調査について

質疑なし

日程 6. 水道部関連について終了

(理事者及び執行部退席)

●日程 7. 閉会中の所管事務調査項目について

- ・ 恵庭市ルルマップ自然公園ふれらんどについて
- ・ 恵庭花とくらし展について
- ・ 作況調査について 以上 3 点

日程 7. 閉会中の所管事務調査項目について終了

● 8. その他

なし

日程 8. その他 終了

委員長が閉会を告げる

(1 5 時 0 1 分 終了)